

令和2年第1回美馬市議会臨時会議事日程

令和2年5月15日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第49号 美馬市教育委員会委員の任命について
議案第50号 美馬市公平委員会委員の選任について
議案第51号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第52号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第53号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第54号 物品購入契約の締結について
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市税条例等の一部改正について)
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市介護保険条例の一部改正について)
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(美馬市総合計画審議会条例及び美馬市議員報酬及び特別職
給料審議会条例の一部改正について)
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度美馬市一般会計補正予算(第6号))
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第4
号))
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2
号))
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 承認第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算(第1
号))

承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度美馬市一般会計補正予算(第1号))

日程第6 発議第3号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

追加日程第1 議長辞職の件について

追加日程第2 議長選挙について

追加日程第3 副議長辞職の件について

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員等の選任について

追加日程第6 広報編集特別委員会委員の選任について

追加日程第7 議案第55号 美馬市監査委員の選任について

令和2年第1回美馬市議会臨時会会議録

◎ 招集年月日 令和2年5月15日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局次長	見立 貞治
議会事務局事務副主任	井手 和輝

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

10番	井川 英秋	議員
11番	西村 昌義	議員
12番	久保田哲生	議員

開会 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、本会議出席者におきましてはマスクの着用を許可しておることをご報告させていただきます。また、密室におけます長時間の会議を避けるため、小休ごとに議場より退室をお願いをいただき、議場への再入場の際におきましては、消毒液で手指の消毒をしていただきますよう、皆様のご理解とご協力の程をよろしくをお願いを申し上げたいと思います。

ただいまの出席議員におきましては18名でございます。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回美馬市議会臨時会を開会させていただきます。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明と併せてお願いをすることとしたいと思います。

まず、諸般の報告を行います。

監査委員より令和2年1月分から3月分の例月出納検査につきましての報告が提出をされております。

なお、関係書類につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご覧をいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 井川英秋議員、11番 西村昌義議員、12番 久保田哲生議員を指名させていただきます。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日に決することといたしたいと思います。

次に、日程第3、議案第49号、美馬市教育委員会委員の任命についてから、議案第53号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についての5件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第1回美馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第であります。

初めに、本市職員が起こしました不祥事につきましてお詫びを申し上げます。

これは、美馬文化会館に勤務する館長補佐が、長年にわたり遅刻を繰り返し、常態化をさせるとともに、直属の館長におきましても適切な指導・注意を怠っていたというものでございます。このようなことは、公務員といたしまして重大な服務規律違反であり、また昨年12月の公印不正使用に続いての不祥事でありまして、議員各位を始め、市民の皆様方に深くお詫びを申し上げます。

市政を預かる責任者として、私自身、このたびの一連の不祥事を非常に重く受け止めているところでございます。綱紀粛正をなお一層徹底することにより、再発防止に努めるとともに、職員一丸となって職務に精励することにより、信頼回復に努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

昨日、国は、5月31日までとしていた緊急事態宣言について、新規の感染者が発生していない徳島県を含む39県において、解除することと決定いたしました。

美馬市におきましては、5月9日から段階的に公共施設の使用を再開してまいりましたが、昨日の緊急事態宣言の解除を受け、臨時休業しておりました市内小・中学校につきましても来週18日から22日を再開スタート期間とし、25日から本格的な再開をすることといたしました。そのほかの対応につきましては、本日中に対策本部会議を開催し、改定されました国の基本的対処方針等に基づき、方針を決定してまいりたいと考えております。

また、美馬市では、緊急経済対策第1弾に、市内における感染拡大の防止対策や小・中学校の臨時休業に伴う対応、市独自の事業者向け給付金を盛り込んだほか、1人当たり10万円の特別定額給付金につきましても、一日も早く、市民の皆様へお届けできるよう、5月7日から申請受付を開始しております。この国難とも言える状況を市民の皆様と共に乗り越えてまいりたいと考えております。

さて、早いもので、平成28年6月に市長就任以来、4年近くの歳月が過ぎ、私にとりまして本臨時会が任期最終の議会となりました。私はこれまで、「美来創生のまち美馬市～一歩先の確かな未来へ～」をキャッチフレーズに掲げ、美馬市が抱える様々な地域課題の解決に向け、失敗を恐れることなく、果敢に挑戦をしてまいりました。この間、重責を果たすことができましたのも、ひとえに市民の皆様や議員各位を始め、関係各位の皆様のご理解、ご支援のたまものでありまして、深く感謝とお礼を申し上げる次第であります。誠にありがとうございました。

それでは、議案第49号から議案第53号までの5議案について、順次提案理由を説明させていただきます。

最初に、議案第49号、美馬市教育委員会の委員の任命についてであります。

この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1120番地、氏名は河合純治氏でございます。生年月日は昭和44年3月7日でございます。なお、任期につきましては、本年5月24日から令和6年5月23日までの4年間でございます。河合氏につきましては、現職の三好亘氏の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに任命をいたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。河合氏は平成4年、徳島大学総合科学部を卒業後、民間会社に入社され、平成24年4月から平成27年4月まで脇町小学校のPTA会長を、平成29年5月から令和2年5月まで脇町中学校のPTA会長を歴任されるなど、保護者の観点から貴重な意見がいただけるものと考えており、教育委員会委員として適任であると認められますので、ご同意をお願いするものでございます。

次に、議案第50号、美馬市公平委員会委員の選任についてであります。

この案件は、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字脇町1712番地1、氏名は逢坂章人氏でございます。生年月日は昭和28年8月6日でございます。なお、任期は、本年6月10日から令和6年6月9日までの4年間でございます。逢坂氏は、現在、本市の公安委員会の委員としてご尽力をいただいているところでございまして、その見識、人格は衆目の認めるところでございます。引き続きご協力を賜りたいと考えており、再度の選任についてご同意をお願いするものでございます。

次に、議案第51号から議案第53号までの3議案は、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

まず、議案第51号についてであります。

選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字猪尻字東分42番地、氏名は武田晋一氏でございます。生年月日は昭和29年8月2日でございます。武田氏につきましては、現職の藤見誘氏の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに選任をするものであります。武田氏は、旧脇町職員、また合併後には美馬市職員として勤務をされまして、教育総務課長、企画総務部次長、市民環境部長などの要職を歴任しており、豊富な行政経験とその人格は衆目の認めるところでございます。固定資産評価審査委員会の委員といたしまして適任であると認められますので、ご同意をお願いするものでございます。なお、任期は本年5月24日から令和5年5月23日までの3年間でございます。

続きまして、議案第52号についてであります。

選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市穴吹町口山字田方149番地1、氏名は緒方利春氏でございます。生年月日は昭和32年11月3日でございます。緒方氏につきましては、現職の宮本房義氏の任期が本年5月23日をもって満了することに伴いまして、新たに選任をするものであります。緒方氏は、旧穴吹町職員、また合

併後には美馬市職員として勤務をされまして、財政課長、保険福祉部長、副教育長などの要職を歴任しており、豊富な行政経験とその人格は衆目の認めるところでございます。固定資産評価審査委員会委員といたしまして適任であると認められますので、ご同意をお願いするものでございます。なお、任期は本年5月24日から令和5年5月23日までの3年間でございます。

続きまして、議案第53号についてであります。

選任の同意をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市美馬町字中山18番地2、33番地、氏名は都築稔氏でございまして、生年月日は昭和23年7月25日でございます。現在、固定資産評価審査委員会の委員を務められておりまして、適任であると認められますことから、再度の選任をいたしたく、議会の同意をお願いするものであります。なお、任期は本年5月24日から令和5年5月23日までの3年間でございます。

以上、人事案件5件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

なお、承認案件につきましては、後程、担当部長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りまして、原案のとおりご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上で、私からの開会に当たってのご挨拶並びに議案第49号から議案第53号までの提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ちょっと、訂正をさせていただきます。

議案第50号で、「公平委員会」を「公安委員会」と言い間違いましたので、訂正をお願いいたし、大変申し訳ございませんでした。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第49号から議案第53号についてお諮りをいたします。議案第49号から議案第53号は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決をすることと決しました。

まず初めに、議案第49号、美馬市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり同意することと決し致しました。

次に、議案第50号、美馬市公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり同意することと決しました。
次に、議案第51号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり同意することに決し致しました。

次に、議案第52号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり同意することに決しました。
次に、議案第53号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり同意することに決しました。
ここで、議事の都合により小休をいたします。

小休 午前10時17分

（河合純治様 入場）

再開 午前10時18分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

先程、教育委員に選任同意をされました河合純治さんよりご挨拶の申出がございますので、これを許可をいたしたいと思っております。

どうぞ。

〔河合純治氏 登壇〕

◎河合純治氏

失礼します。ただいまご紹介いただきました河合純治と申します。

先程は、美馬市教育委員会委員の任命に関しまして、同意いただきまして誠にありがとうございました。現在、新型コロナウイルスの影響で、教育現場は非常に大変な状態になっております。一日でも早く、元の状態になり、子どもたちの笑顔があふれる学校生活を送れることを願っております。また、美馬市の未来、これを担う人材の育成を目指して、微力ではございますけれども誠心誠意、努力してまいりたいと思っております。今後とも皆様のご指導、ご助言賜りますようお願い申し上げます。どうぞ

よろしく申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長(川西 仁議員)

ありがとうございました。

河合さんにおかれましては、ここで退場をお願いいたしたいと思います。大変ありがとうございました。

(河合純治様 退場)

◎議長(川西 仁議員)

次に、日程第4、議案第54号、物品購入契約の締結についてを議題とさせていただきます。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(藤田元治君)

議長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

議案第54号、物品購入契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。

この案件は、本年3月市議会定例会におきまして、予算の議決をいただきました令和2年度移動式排水施設購入事業に係る排水ポンプ車を購入することについて議会の議決をお願いするものでございます。去る5月13日に指名競争入札を執行し、現在、仮契約を締結しております。契約の金額は4,978万3,360円でありまして、契約の相手は有限会社サワダ代表取締役澤田篤也様であります。原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長(川西 仁議員)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって議案第54号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもつ

て討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。議案第54号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(美馬市税条例等の一部改正について)から承認第10号、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度美馬市一般会計補正予算(第1号))までの10件を一括議題とさせていただきます。提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長(吉田正孝君)

議長、企画総務部長。

◎議長(川西 仁議員)

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長(吉田正孝君)

それでは、私から、まず承認第1号から承認第5号までの5件につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお願いいたします。

まず、承認第1号についてでございますが、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、美馬市税条例等の一部改正について、去る3月31日、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めらるるものでございます。

専決処分の内容につきましては、4ページから14ページまでに記載しておりますが、このうち主な改正点をご説明申し上げます。

まず、4ページ中段におきまして、未婚のひとり親に対し、寡婦控除を適用するなどの税制上の措置を、4ページ下段から5ページ下段までにおきましては、登記名義人等が死亡している場合における現所有者に賦課徴収に関し必要な事項を申告させることができる制度の創設や固定資産の使用者を所有者と見なして課税することができるように改正を行ったもの、また5ページ下段から6ページ上段につきましては、軽量の葉たばこの課税方法を見直す改正を、6ページ中段から7ページ下段までにおきましては、租税特別措置法における延滞金などの特例規定の改正に伴い、規定の整備を行う改正を行ったものでございまして、10ページ以降の附則におきまして施行期日や関連する条例の一部改正を行っております。

次に15ページをお願いいたします。承認第2号についてでございますが、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、去る3月31日に美馬市国民健康保険税条例の一部改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をい

たしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、16ページに記載のとおり、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を現行の61万円から63万円に、また介護保険納付金課税額に係る課税限度額を現行の16万円から17万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得者の保険税負担を軽減するため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において用いる金額を現行の28万円から28万5,000円に、また2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において用いる金額を現行の51万円から52万円にそれぞれ引き上げる改正を行ったものでございます。

次に17ページをお願いいたします。承認第3号についてでございますが、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、去る3月31日に美馬市介護保険条例の一部改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、18ページに記載のとおり、昨年10月の消費税率の引上げに伴い、低所得者対策として介護保険料の一部を軽減するものでございまして、9段階ございます所得段階のうち所得の低い第1段階の場合、現行年額2万6,550円から2万1,240円に、第2段階の場合、現行の年額4万4,250円から3万5,400円に、第3段階につきましては、現行の年額5万1,330円から4万9,560円にそれぞれ保険料を変更する改正を行ったものでございます。

続きまして、19ページをお開きください。承認第4号についてでございますが、去る3月31日に、美馬市総合計画審議会条例及び美馬市議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めます。

専決処分の内容につきましては、本年4月1日の機構改革によりまして「秘書課」を「秘書広報課」に、「企画政策課」を「企画財政課」に改めたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

以上が、専決処分いたしました条例案件4件の主な内容でございます。

続きまして、承認第5号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

別冊となっております令和元年度美馬市補正予算書（令和2年3月31日専決）をお願いいたします。

1ページをお開きください。承認第5号は、令和元年度美馬市一般会計補正予算（第6号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

3ページをお願いいたします。令和元年度美馬市一般会計補正予算（第6号）は第1条、歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億4,700万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ195億6,300万円としたものでございます。第2条の地方債の補正は、各種事業の実績見込みにより変更となります。

地方債の限度額を補正したものでございます。

5ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、このページから12ページまでにつきましては、歳入歳出の補正額を款項ごとに区分し、掲載したものでございます。このうち歳入予算につきましては、地方交付税など確定した歳入を計上するとともに、各種事業の実績見込や精査に伴い、財源となります国・県支出金や市債などの調整を行ったものでございます。

一方、歳出予算につきましても、各種事業の実績を見込んで不用額を減額調整したほか、後年度の財政需要に備えるため、財政調整基金等の積立金につきまして増額補正を行っております。

次に、13ページをお開きください。13ページから15ページまでにつきましては、第2表地方債補正でございます。それぞれの事業の実績見込みによりまして地方債の限度額を4,060万円減額し、22億8,560万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

18ページをお願いいたします。まず、歳入補正予算でございますが、市税につきましては、予算計上を留保していた分を計上したほか、自動車重量譲与税から21ページ上段の交通安全対策特別交付金までにつきましては、それぞれ交付額の確定により予算額の調整を行ったものでございます。

続く21ページ中段の民生費負担金から28ページ最下段の教育費県委託金までの補正につきましては、各種事業の実績や精査に伴い、予算額を増減調整したものでございます。

29ページ下段から30ページ上段の繰入金でございますが、総額で9億8,431万4,000円の減額となっております。このうち基金からの繰入金につきましては、特別交付税の増額や歳出予算における不用額の減額を受け、財政調整、減債及び公共施設等総合管理の各基金からの繰入金を減額し、積み戻しを行ったものでございます。

また、30ページ中段の諸収入から32ページの市債までにつきましては、説明欄記載のとおり各種事業の負担金や実績見込みにより増減調整を行ったものでございます。

続きまして、歳出補正予算についてご説明申し上げます。33ページからとなっております。

33ページ上段の議会費から最終の72ページまで、ほぼ全ての費目におきまして各種事業の実績見込みにより不用額の調整を行ったことによる減額補正となっております。内容につきましては、それぞれ説明欄記載のとおりでございますが、この中で増額補正したものにつきまして説明をさせていただきます。

71ページをお願いいたします。71ページ下段から72ページにかけましての60款諸支出金、5項基金費でございますが、総額で3億1,873万4,000円を増額計上しております。このうち財政調整基金積立金につきましては、特別交付税の増額などにより2億9,872万4,000円を、72ページのオラレ運営協力費を大原資といたしますオラレ町づくり基金積立金につきましては、1,744万3,000円を、公共施設等総合管理基金積立金につきましては、基金利子を原資として1万1,000円を、森林環境基金積立金につきましては、歳入予算における森林環境贈与税の増額と歳出予算における森林

経営管理事業負担金の不用額を合わせた1,001万9,000円をそれぞれ増額しております。なお、基金積立金につきましては、今回の補正予算において増額はしておりますが、3月までに既に3億円取崩し、一般関係に繰り入れておりますので、令和元年度末の一般会計に係る基金の残高は、平成30年度末から3億724万7,000円減少し、79億1,210万円となる見込みでございます。

以上で、専決処分をさせていただきました令和元年度一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。

続きまして、承認第10号の専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊となっております令和2年度美馬市一般会計補正予算書（令和2年4月27日専決）をお願いいたします。

予算書の1ページをお開きください。承認第10号は、令和2年度一般会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、去る4月27日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

3ページをお願いいたします。令和2年度一般会計補正予算（第1号）は第1条、歳入歳出予算の補正のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31億5,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億3,500万円とするものでございます。

続いて、5ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、このページと次の6ページにつきましては、歳入歳出の補正額を款項ごとに区分し、掲載したものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の主な内容につきまして、説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。地方交付税につきましては、今回の補正予算に必要な一般財源に相当する額といたしまして、317万4,000円を計上しておりますが、次の民生費国庫負担金から10ページの民生費県補助金までにつきましては、各種事業の財源となる国・県支出金でございます。

次に、歳出補正予算の主な内容につきましてご説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。5款総務費、1項総務管理費の35目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費におきましては、総額で2億1,017万5,000円を計上しておりますが、このうち2億1,000万円につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。この費目では、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、市内における感染拡大の防止対策や小・中学校の臨時休業に伴う対応、また影響を受けております地域経済への応急対応に要する経費を計上しておりますが、1節報酬から8節旅費では、緊急雇用対策として雇用いたします会計年度任用職員の経費として1,808万2,000円を、13節材料及び賃借料では、学習支援ソフト使用料1,465万2,000円や家庭学習用タブレット端末借上料3,000万円を、また12ページ上段の18節負担金補助及び交付金では、営業持続化給付金3,566万円や企業応援給付金6,000万円を計上するなどしております。

12ページ下段から13ページ上段の10款民生費、1項社会福祉費、11目特別定額給付金事業費につきましては、国の補正予算に計上されました1人当たり10万円の特別定額給付金を給付するため、28億9,898万6,000円を計上しております。

また、13ページ下段から14ページ上段の5項児童福祉費、7目子育て世帯臨時特別給付金事業費3,382万8,000円につきましても特別定額給付金同様、国の補正予算に関連するものでございまして、児童手当受給世帯に対し、児童1人当たり1万円を給付するものでございます。

そのほか、国・県の補助制度を活用し、小・中学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブや放課後等デイサービスの追加経費を計上するなど、新型コロナウイルス感染症の対策に係る事業費を計上したものでございます。

以上で、専決処分いたしました令和2年度一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは承認第6号から承認第8号までの3件につきましてご説明をさせていただきます。

先程の令和元年度美馬市補正予算書をお願いいたします。

77ページをお開きください。承認第6号は、令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和2年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

79ページをお願いいたします。補正予算（第4号）は第1条に記載のとおり事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,415万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ34億2,548万6,000円としたものでございます。また、直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,008万3,000円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ1億1,026万4,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

まず、事業勘定でございますが、87ページをお願いいたします。歳入でございます。1款の国民健康保険税については、一般被保険者と退職被保険者の保険税をそれぞれ実績見込みに合わせ、調整したものでございます。87ページ下段15款の県支出金から89ページの45款繰入金までは県の負担金や療養給付費などの確定、また実績見込みに伴い、それぞれ右側の説明欄記載のとおり予算額の調整を行ったものでございます。

次に、90ページからの歳出でございます。1款総務費の一般管理費から91ページ下段の趣旨普及費につきましては、それぞれの実績による減額と財源調整を行ったものでご

ざいます。92ページ上段の5款保険給付費から97ページの35款諸支出金までほぼ全ての項目におきまして年間の給付実績及び県の補助金の確定によりそれぞれ調整を行ったものとなっております。詳細につきましては説明欄に記載のとおりでございます。その中で97ページ中段の35款諸支出金の財政調整基金費につきましては、国保の安定的な運営を図るため、2,699万9,000円を基金に積立てするものでございます。

続きまして、直診勘定でございますが、この勘定は木屋平、口山のそれぞれの診療所及び木屋平歯科診療所の運営会計でございます。

103ページをお願いいたします。歳入でございます。1款の診療収入及び介護収入から、105ページ、25款の市債まで、診療実績等の額の確定によりまして所要の調整を行ったものでございまして、説明欄に記載のとおりでございます。

続きまして、106ページ、歳出でございます。1款総務費の施設管理費につきましては、説明欄にございますように、職員の給料などの人件費や光熱水費、また医師派遣委託料などを減額するもので、不用額を調整したものでございます。107ページ下段から次のページにわたる5款医業費につきましては、薬品購入費の減など、説明欄記載の理由による減額でございます。

以上が、令和元年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

続きまして、113ページをお願いいたします。承認第7号でございます。承認第7号は、令和元年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条3項の規定により議会の承認を求めるとのことでございます。

115ページをお願いいたします。補正予算（第2号）は第1条のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万2,000円を減額し、補正後の総額を4億5,220万2,000円としたものでございます。

それでは歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

121ページをお願いいたします。歳入でございますが、上段の1款後期高齢者医療保険料につきましては、保険料の賦課徴収実績により調整を行ったもの、また中段、下の15款繰入金につきましては、保険料の確定などによりまして、保険基盤安定に係る繰入金を減額補正したものでございます。

123ページをお願いいたします。歳出でございますが、主なものとして、下段の5款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料などの確定により広域連合への納付金を調整したものでございます。

以上が、令和元年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の主な内容でございます。

続きまして、125ページをお願いいたします。承認第8号でございます。承認第8号は、令和元年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとのことでございます。

127ページをお願いいたします。補正予算（第4号）は第1条に記載のとおり保険事業勘定におきまして歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,010万4,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ37億4,167万5,000円としたものでございます。また、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ131万9,000円を減額し、補正後の総額をそれぞれ6,035万7,000円としたものでございます。

それでは、歳入歳出の主なものについてご説明させていただきます。

まず、保険事業勘定でございますが、135ページをお開きください。歳入でございますが、上段の1款保険料につきましては、年間の収納実績の見込みによりまして調整を行ったものでございます。次の5款使用料及び手数料から138ページの45款諸収入までは、それぞれ保険給付費や地域支援事業の実績等に伴い所要の調整を行ったものでございます。

続きまして、139ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款総務費のうち一般管理費につきましては、職員の異動等に伴います人件費などの不用額の調整でございます。139ページの下段、賦課徴収費から142ページ中段、下の12款地域支援事業費までは各事業の実績等に伴いまして、説明欄記載のとおり所要の減額調整を行ったものでございます。142ページ最下段、14款基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として5,999万5,000円を補正したものでございます。143ページ、諸支出金については、第1号被保険者保険料還付金など不用額の調整でございます。

続きまして、サービス事業勘定でございます。149ページをお願いいたします。

149ページに歳入、また、次の150ページに歳出を記載してございます。それぞれ介護予防支援事業の実績に応じまして、右側説明欄記載のとおり所要の調整を行ったものでございます。

以上、承認第6号から承認第8号までの説明とさせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

河野経済建設部長。

◎経済建設部長（河野 功君）

続きまして、承認第9号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

155ページをお願いいたします。令和元年度美馬市小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

157ページをお開きください。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ858万3,000円とするものでございます。

それでは、補正内容についてご説明させていただきます。

163ページをお開きください。歳入予算でございますが、1款事業収入、売電収入でございますが、10万円を減額しております。20款の一般会計繰入金59万1,000円を減額しております。

続きまして、164ページをお願いします。歳出予算についてご説明いたします。1款の小水力発電事業費、施設管理費について、補正額69万1,000円を減額しております。内訳としまして、施設修繕料を17万9,000円の減額、ダム管理委託料を51万2,000円減額しております。

以上、小水力発電事業特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結させていただきます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号から承認第10号までの10件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第10号までの10件につきましては、委員会付託を省略することといたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ、討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。承認第1号から承認第10号までの10件につきまして、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第10号までの10件につきましては、原案のとおり承認されました。

次に、日程第6、発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題とさせていただきます。

原案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

議会運営委員長、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第3号、美馬市議会委員会条例の一部改正について、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会の発議として提出するものでございます。このたびの改正は、美来創生局の所管事項が一部変更となったことに伴い、美馬市議会常任委員会における所管について一部改正を行うものでございます。

改正の内容につきましては、総務常任委員会の所管事項として美来創生局の所管に属する事項のうち「特命プロジェクト及び複合施設等の整備等に関する」事項を削除し、「にぎわい交流課の所管に属する」に改めるものであります。

以上で、発議第3号について、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

以上で、説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第3号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたしたいと思っております。

お諮りいたします。発議第3号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決をされました。

ここで、議事の都合により暫時小休いたしたいと思っております。

小休 午前10時56分

再開 午後 3時32分

◎副議長（林 茂議員）

長い時間、お待たせいたしました。

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長、川西仁議員から議長の辞職願が提出され、副議長において受理をいたしました。

お諮りいたします。議長辞職の件についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1、議長辞職の件についてを議題といたします。

事務局長より辞職願を朗読させます。

藤村事務局長。

◎議会事務局長(藤村孝志君)

失礼いたします。

令和2年5月15日、美馬市議会副議長、林茂殿、美馬市議会議長、川西仁、辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

◎副議長(林 茂議員)

お諮りいたします。川西仁議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、川西仁議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午後3時34分
(15番 川西 仁議員 入場)

再開 午後3時34分

◎副議長(林 茂議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議長の辞職を許可されました。よって、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議長選挙についてを日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長(林 茂議員)

異議なしと認めます。よって、議長選挙について日程に追加し、これより議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は投票か指名推選か、いずれかの方法にいたしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

◎5番（田中義美議員）

5番。

◎副議長（林 茂議員）

5番、田中義美議員。

◎5番（田中義美議員）

いいですか。

◎副議長（林 茂議員）

はい、お願いします。

◎5番（田中義美議員）

今、現在、国がコロナウイルス、これで非常事態の中で美馬市議会も一致団結するためにも今回の指名推薦で議長を選出すべきであると思います。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（林 茂議員）

ありがとうございます。

指名推薦とのご発言ございました。

お諮りいたします。地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法についてはいかがいたしましょうか。

◎11番（西村昌義議員）

議長。

◎副議長（林 茂議員）

はい、西村議員。

◎11番（西村昌義議員）

先程、田中議員がおっしゃったように、コロナ対策で非常に困難な時に選挙という形は私はとってほしくありません。ということで、井川英秋議員を指名推薦をよろしくお願います。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（林 茂議員）

ありがとうございます。

それでは、議長に井川英秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名をいたしました井川英秋議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（林 茂議員）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井川英秋議員が議長に当選さ

れました。

ここで、前議長、川西仁議員から辞任のご挨拶がございます。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

ただいま辞任の挨拶の許可が副議長より許されたので、一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

約2年、いろんな思いをこの議会でやらせていただいたことにつきまして、本当にありがとうございました。私は議会改革を目指して、一生懸命この2年間やってきたわけですが、これもひとえに議員の皆さんのご協力、そしてまた今思えば、議会事務局の方々に非常に迷惑をかけたように思います。ただ、そういった中で、いろんなことに取組はさせていただきましたが、本当にまだまだ実は議会改革というのはこれからスタートをしていかなければならないと、このように考えております。今、改めて新しい新議長が決まったわけですが、今後も新議長、そしてまたこれから後には副議長も決まるとは思いますが、三役の皆さんと共に私も一生懸命議員活動、こういったものに取り組んでいきたいと、このように思っております。2年間、本当にいろんな思い出があります。大変ありがとうございました。

後になりましたが、この美馬市がますます発展することと、そしてまた市議会の皆さんのご活躍、そして本日ご出席の皆さんのご健勝、ご活躍を改めてご祈念を申し上げて退任といたしますか、辞任のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。（拍手）

◎副議長（林 茂議員）

川西議員、ありがとうございました。2年間、大変ありがとうございました。

当選された井川英秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長に選ばれました井川英秋議員からご挨拶をいただきます。

[10番 井川 英秋議員 登壇]

◎議長（井川英秋議員）

本当に今、感極まっております。しかし、私ながらの就任の挨拶をさせていただきます。

本当に私ごときの浅学非才で、人望なき男を皆様方ご推薦していただきましたことに、誠に感謝申し上げます。また、私のために強い英断をしてくれた同士もおります。苦渋の決断をしてくれた議員さんもおられます。その人たちのためにも精一杯の議長職を努めたいと思います。

先程、川西前議長さんが言われましたが、今はコロナウイルス、特にこの時でございますが、今までに川西議長さん中心に議会改革、本当に見事ございました。我々も本当に見習う点が多々あります。私も議会改革、絶対止めてはならないと思っとなる一人でございますので、是非ともご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

多く語りたのでございますが、今は本当にコロナ対策中心に議会活動もしていかななくてはならないように感じております。そのような中で、私、1点だけ自分の思いを申し上げ

げたい。このコロナの問題が終われば、必ず大規模というたら言葉がおかしいんですが、大変な経済不況になると思います。そのために私たちは行政と一丸となって、この経済対策を考えていかななくてはなりません。12月議会において市長もここでお言葉を発しておられましたが、高松と徳島間の高規格道路、このような大きなプロジェクトを我々は議会も同じくして行政に協力して大いに進めていくべき、私もその点、もし議長になった場合には、どうしてもこれを最重点の議長職としてやっていきたい思いでございます。多々、お願いはしなくてはならない、お礼をしなくてはならないところではございますが、今日は本当に緊張をしております、言葉苦しい、聞きづらい点もあったかと思いますが、私の今も感激しておるということで深いご理解をお願い申し上げまして皆様方の今後のご協力、ご指示をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎副議長(林 茂議員)

ありがとうございました。

以上で、私の職務を終了いたします。

議員各位のご協力に感謝を申し上げまして、議長を交代いたします。

井川英秋議長より、どうぞよろしく。交代します。

(議長交替)

◎議長(井川英秋議員)

それでは、失礼をいたします。

それでは早速でございますが、議長の職務を遂行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午後3時47分

再開 午後3時47分

◎議長(井川英秋議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま副議長、林茂議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。副議長辞職の件についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(井川英秋議員)

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第3、副議長辞職の件についてを議題といたします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

藤村事務局長。

◎議会事務局長(藤村孝志君)

失礼いたします。

令和2年5月15日、美馬市議会議長、井川英秋殿、美馬市議会副議長、林茂、辞職願、今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

◎議長（井川英秋議員）

お諮りをいたします。林議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、林茂議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により小休いたします。

小休 午後3時49分
（7番 林 茂議員 入場）

再開 午後3時49分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま副議長の辞職は許可されました。よって、副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。副議長選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、これより副議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。選挙の方法は、投票か。

（「小休せんのかえ」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

します。申し訳ございません。手違いが。

ここで、小休をいたしたいと思ひます。すみません。

小休 午後3時50分

再開 午後4時08分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事進行の都合により延長したいと思ひます。

追加日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

選挙の方法は、投票か指名推選か、いずれかの方法にいたしたいと思ひます。いかがい

たしましょうか。

◎4番（都築正文議員）

はい、4番。

◎議長（井川英秋議員）

都築議員さん。

◎4番（都築正文議員）

選挙でお願いしたいと思います。

◎議長（井川英秋議員）

投票でとのご発言がありましたので、選挙は投票と決定いたしました。

投票は、単記無記名です。

これより、投票による副議長選挙を行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

◎議長（井川英秋議員）

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 田中みさき議員、2番 立道美孝議員、4番 都築正文議員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎議長（井川英秋議員）

事務局から投票用紙の記入方法について説明をいたします。

◎議会事務局長（藤村孝志君）

ただいまお配りいたしました投票用紙の記入方法でございますが、美馬市議会投票用紙と書かれたほうに四角い枠の表示がございます。その中に副議長になる方の氏名のご記入をお願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

◎議長（井川英秋議員）

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。同姓の方がおられますので、氏名を確実にご記入ください。

事務局より同姓の場合の案分について説明をさせます。

◎議会事務局長（藤村孝志君）

失礼いたします。

同姓の場合の票の案分については、公職選挙法第68条の2に規定されておりますが、地方自治法ではこの規定を準用しておりませんので、副議長選挙においては通常の選挙のような取扱いはできません。この取扱いの違いは、選挙の場合は立候補制を採らないため、同姓の場合、名字のみ記載した票については公職選挙法第68条第1項第8号の「なんびとを記載したかを確認しがたいもの」として無効となりますので、ご注意をください。同姓の方がおられますので、氏名まで確実にご記入ください。

以上でございます。

◎議長（井川英秋議員）

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

◎議会事務局長（藤村孝志君）

それでは、お名前を申し上げたいと思います。

1番 田中みさき議員、2番 立道美孝議員、3番 藤野克彦議員、4番 都築正文議員、5番 田中義美議員、6番 中川重文議員、7番 林茂議員、8番 武田喜善議員、9番 郷司千亜紀議員、11番 西村昌義議員、12番 久保田哲生議員、13番 片岡栄一議員、14番 原政義議員、15番 川西仁議員、16番 谷明美議員、17番 前田良平議員、18番 武田保幸議員、10番 井川英秋議員。

◎議長（井川英秋議員）

投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

立会人の皆さん、開票の立会いをお願いいたします。

（開票）

◎議長（井川英秋議員）

それでは、選挙の結果のご報告をいたします。

投票総数18票、うち有効投票16票、無効投票2票。

有効投票のうち中川重文議員11票、谷明美議員5票。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、中川重文議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

それでは、当選された中川重文議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、前副議長、林茂議員から辞任のご挨拶をいただきたいと思っております。

◎7番（林 茂議員）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

林茂君。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

ただいま紹介いただきました林でございます。

この2年間、川西議長の下、議長、副議長といたしまして私自身、議員の中で最高の2年間だったと思います。そして、その中でいろいろございましたが、今後その経験したことを一からまた議員として学びながら市民のために全力で頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、今、コロナ問題で非常に市民の皆様が苦しんでる中で、今後、私の役目といたしましては、コロナ問題で今、美馬市は本当に交付金の問題も市長元々、相当等の5月の連休も返上しながら頑張っていたいただいて、県下でも早々の給付金を頂けるような市民になりました。本当にありがとうございました。今後も非常に厳しい中で、一次支援、また二次支援、三次支援とどうかしていただくように、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、今、僕もこの中で商工会の青年部の皆様、そしてJCの皆様が今、市民のためにどなんかにして運送業、また飲食業、みんな困ってる中で、それをどなんかに助けていこうという気持ちをこの間協議した中で、回ってたらおりましたので、そういう方を今後、議員の皆様で全力でそういうものを交わしながら、このコロナ対策に全力で頑張ってお早く収束するように、安全とそれと支援、それを今後とも理事者の皆様と一緒に協力で頑張っていきたいと思っておりますので、皆様どうかよろしくお願い申し上げます。そして、本当に2年間どうもありがとうございました。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。（拍手）

◎議長（井川英秋議員）

ありがとうございました。

それでは、副議長に選ばれました中川重文議員からご挨拶をいただきます。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎副議長（中川重文議員）

副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

先程の投票に当たり、数十年忘れていた胸の高鳴りというか、そういうのを覚え、苦しみました。ただいま副議長選挙におきまして、本市議会の副議長に選任されたことは大変光栄に存するとともにこの責任の重大さを痛感しているところでございます。もとより浅学非才の身でございますが、議長を支え、更なる議会改革の推進と議会の活性化のため、また美馬市発展のために微力を尽くす覚悟でございます。どうか今後とも皆様の更なるご支援を賜りまして、しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻を願いたいと思っております。

簡単ではございますけれども、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

◎議長（井川英秋議員）

ありがとうございました。

ここで、議事の都合上、小休いたします。

小休 午後4時30分

再開 午後6時12分

◎議長（井川英秋議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

ここで、常任委員等の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。

よって、追加日程第5、常任委員等の選任についてを議題といたします。

美馬市議会常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付の委員会名簿のとおり選任いたしましたので、ご報告をいたします。

なお、正副委員長につきましては、先程小休中に開催されました委員会において、お手元にご配付の名簿のとおりでございます。総務常任委員会委員長、武田喜善議員、副委員長に西村昌義議員、福祉文教常任委員会委員長に郷司千亜紀議員、副委員長に田中みさき議員、産業常任委員会委員長に都築正文議員、副委員長に立道美孝議員、議会運営委員会委員長に田中義美議員、副委員長に立道美孝議員がそれぞれ互選されました。

また、議会のあり方検討協議会につきましては、議会のあり方検討協議会規程第2条により、議長においてお手元にご配付の名簿のとおり議会のあり方検討協議会の構成を選任いたしましたので、ご報告をいたします。

なお、正副会長につきましても、先程小休中に開催されました同協議会において、お手元にご配付の名簿のとおりになっております。会長に田中みさき議員、副会長に藤野克彦議員が互選されましたので、ご報告申し上げます。

ここで、小休いたします。

小休 午後6時15分

再開 午後6時15分

◎副議長（中川重文議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

先程、議長、井川英秋議員から広報編集特別委員会の委員を辞任したい旨の辞任願が提出されましたので、委員会条例第14条の規定により、副議長においてこれを許可いたしましたのでご報告いたします。

ここで、議事の都合により小休します。

小休 午後6時16分

再開 午後6時16分

◎議長（井川英秋議員）

それでは、再開をいたします。

ただいまの報告のとおり、広報編集特別委員会の委員に欠員が生じています。そのために、広報編集特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、追加日程第6、広報編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において特別委員会委員に田中義美議員を指名いたします。

次に、お手元にご配付のとおり、議案第55号、美馬市監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。本案は、緊急を要する事件と認められますので、日程に追加し、議題といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、美馬市監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

なお、本件につきましては、片岡栄一議員は地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので退場を求めます。

（13番 片岡栄一議員 退場）

◎議長（井川英秋議員）

追加日程第7、議案第55号、美馬市監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

美馬市監査委員の選任について、提案理由の説明をさせていただきます前に、一言お喜びを申し上げたいと存じます。

ただいま議長には井川英秋議員、副議長には中川重文議員がそれぞれご当選、ご就任をされました。お二人に対しまして、心からお喜びを申し上げます。誠におめでとうございます。お二人とも議会経験が豊富でございまして、市政各般にわたりまして造詣の深い方

でもございます。今後とも美馬市議会の円滑な運営と市政発展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

また、ご退任をされました川西議長、林副議長におかれましては、2年間にわたり議会運営の重責を担われ、市政の円滑な運営に対しまして格段のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます次第でございます。引き続き、私どもに対しましてよろしくご指導を賜りますよう、心からお願いを申し上げます次第でございます。誠にありがとうございました。

それでは、議案第55号、美馬市監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

この案件は、西村昌義氏が昨日、監査委員を辞職されましたので、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任する監査委員の選任につきまして、議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする者は、住所は美馬市穴吹町古宮字川瀬346番地、氏名は片岡栄一氏であります。生年月日は昭和31年3月3日でございます。同氏は長年にわたり、議会議員として豊富な経験を持ち、また地方自治にも精通をしておられます。市行政全般に適切なご指導、ご助言をいただけるものと確信をいたしており、監査委員として正に最適任者であると考えておりますので、議会の同意を求めるものでございます。

原案のとおりご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。お諮りいたします。議案第55号は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第55号は、原案のとおり同意することに決しました。

片岡栄一議員の入室を許可いたします。入場してください。

（13番 片岡栄一議員 入場）

◎議長（井川英秋議員）

ただいま監査委員に同意されました片岡栄一議員よりご挨拶があります。

◎13番（片岡栄一議員）

議長、13番。

◎議長（井川英秋議員）

はい、片岡栄一議員。

[13番 片岡栄一議員 登壇]

◎13番（片岡栄一議員）

ただいま議長より命を受けました片岡でございます。

もとより監査委員という重責、皆様方にご推薦していただき、誠にありがとうございます。残りしました2年間ですか、精一杯、美馬市のために、そして先輩各位の今まで残されました監査委員としての職務の重さ踏みしめながら、私も浅学非才ではありますが、精一杯職務に全うしたいと考えております。どうぞ皆様方におかれましてはご助言なり、サポートしていただければ幸いです。よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、藤田市長からご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

令和2年第1回美馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

議員各位におかれましては、本日は大変お忙しいところ、本臨時会にご参集を賜り、また提出をさせていただきました議案、承認案件につきましては原案のとおりご可決、ご承認を賜りまして、心から厚くお礼を申し上げます。

また、本日は正副議長を始め、各委員会の委員が決定をされまして、美馬市議会として新しい組織体制が整ったわけではありますが、今後とも常に議会との連携を密にし、「美しく駆ける 活躍都市美馬」の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

結びに、これから梅雨の季節を迎えますが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のため一層のご活躍を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たってのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

ありがとうございました。

本日は、本当に緊張していて、不慣れな運営をしてしまいました。皆様方には大変、ご迷惑をおかけいたしました。今後とも皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、令和2年第1回美馬市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後6時26分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月15日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

美馬市議会前議長

美馬市議会前副議長

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 11番

会議録署名議員 12番